

海外研究機関の紹介

タイ研究とタイ国立公文書館

バンコク班
村嶋英治
(成蹊大学)

研究者が質量ともに乏しく、研究成果の価値を識別できるほどの読者は稀な日本のタイ現代史研究は敬服に値する成果と同時に欠陥品、不良品もまた少なからず産み出してきた。タイ人の研究をフォローしてそれに上手に化粧すればいい、誰も価値などわかりはしないだろうという態度が後者の一因のように思われる。このような研究方法、態度は日本人の外国研究ではよく見られることかもしれないが、筆者がいささか判るタイの近現代史研究や政治研究ではそうしたところからは真の評価に堪えるものは出て来るとは思えない。

その理由は明白でタイ人のもの自体が欠陥品、不良品の山だからである。著名なタイ人研究者の著作のなかで事実に関する誤りを指摘することはいとも容易である。どうして自国の研究でこうもいい加減なのだという思いに常にかられる。一例をあげれば、タイ政治史研究でタイ内外でも著名かつ出版点数の多いのはチャイアナン教授であるが、かれの手になる学生向けの政治資料集の中ではタイで最初の民選議員選挙の日を1933年11月15日と記している。これは内務省の資料を基にしたものであるが誤りである。筆者自身もかつて同一内務省資料を用いて誤ったことを付記するが、第一回選挙は1933年の9月から11月にかけて各県毎に実施しており全国統一選挙ではなかったのである。

各県毎の詳細な1933年選挙報告書がタイ国立公文書館に保存されておりこれを閲覧しさえすれば一目瞭然である。筆者がこれを見たのは1988年の末であった。このころより筆者はそれまでのインタビューや雑多な出版物を資料としたタイ政治研究に加え、国立公文書館の利用を始めた。

タイ国立公文書館の史料の豊富さと公開度の高さ、それに利用しやすい行き届いたサービス振りに魅せられて、以来今日まで断続的ながら通い続けている。この史料を見れば、それらとタイ人研究者の乏しい実績とがあまりに対照的なことに驚かざるを得まい。ここは「発見」

の連続であり、たとえ低い山とはいえ初登頂したような喜びを何回となく味わうことができる。タイ研究では稀に刺激的な場所である。

筆者が利用した経験を有する日本の国立公文書館、外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館など日本の代表的な公文書館やワシントンの国立公文書館(NA)、ロンドンの公文書館(PRO)と比較しながら、タイ国立公文書館(National Archives of Thailand: NAT)を簡単に紹介しよう。

酷暑の日本を離れ、幸いバンコクの開発から取り残されたタイ国立公文書館周辺を歩けば、チャオプヤー河を渡る涼風はロンドン公文書館近くのテムズ河を思い起こさせる。タイ国立公



(NATの利用法) タイ国立公文書館(ホー・チョットマイヘート・ヘーン・チャート)は国立図書館の敷地内にある。タクシーに乗ってシーサオ・テーウェートと言えば間違いなく国立図書館の角の十字路に連れていってくれる。タイ国籍を示す身分証明書があればその場で直ちに利用可能である。外国人は先ずカセサート大学の近くにあるNRCT(National Research Council of Thailand)にタイ国立公文書館利用を希望することを明記した調査計画書を提出し許可を得ることを要する。NRCTからタイ国立公文書館に通知がいないければタイ国立公文書館に直接行っても利用できない。NRCTを通した調査許可手続きは3ヶ月を要する。

文書館とロンドン公文書館の意外な共通点はこれだけではない。上述の日本の公文書館はもともと限られた文書しか有さず、しかも敗戦でアメリカに裸にされてしまった文書を除けば秘密主義に徹してどういふ文書があるのか、件名のみでさえも公開することに消極的である。それに比して、ロンドン公文書館は全省庁全国の多方面の文書を集め、かつ30年原則を定めて公開している。もちろん30年で公開しないものもあるがその文書には件名といつ公開するか、たとえば2025年公開という風に記してある。タイ国立公文書館は文部省の一課に過ぎないがロンドン公文書館並に大量の文書を集め、しかも公開されたものの中には20年前の閣議議事録という最高機密文書があったりする(ただし、本文書は現在閲覧停止)。ロンドン公文書館は性悪説を採るのかカメラの監視に加え常に多数の監視

員が閲覧者の中を歩き回り閲覧できる文書も一件(紙数数頁のこともある)ごとだが、タイ国立公文書館はワシントンの国立公文書館ほどではないが多量の文書を一括して提供してくれる。ワシントンの国立公文書館はロンドン公文書館の数十倍の文書を一度に出してくれるが、利用者に不届きな者が多いのか本来のボックスに収まらず、他に紛れたものが多数あり、文献の存在は分かっているにもかかわらず実際には探し出せないことが多々ある。タイ国立公文書館は利用終了毎に係員がチェックしているのでそのようなことはない。タイ国立公文書館の唯一の問題といえば、複写許可の申請を受けて(たぶん初めて真面目に)文書を読んだ係官が内容の重大性を悟って閲覧停止にすることぐらいであろう。それゆえ、公開された直後に読むことが肝要である。